

社 労 士

とやま

発行日 令和5年3月10日
発行人 富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠
富山市千歳町1-6-18
河口ビル2F
電話 076-441-0432

編 集 富山県社会保険労務士会 広報部

2023年3月 第88号



場所 庄川峡（一般社団法人 南砺市観光協会）



富山県社会保険労務士会



社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨として、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後も守秘の責任をもたなければならない。

目次

CONTENS

社会保険労務士倫理綱領	1	研修会報告	15
年頭挨拶 富山県会会長	2	事業報告	17
新年のご挨拶 全国連合会長	3	自主研究会だより	19
新年のご挨拶 富山労働局長	4	事務所訪問記	22
新年のご挨拶 富山県知事	5	私のお気に入りをご紹介します	23
令和5年度 富山県社会保険労務士会臨時総会	6	マラソン同好会活動報告	24
部会だより	7	新入会員の紹介	25
委員会だより	10	事務局だより	27
支部だより	12	編集後記	28
富山SR経営労務センター	14		
(一社)社労士成年後見センター富山	14		



新年明けましておめでとうございます。

富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠

新年明けましておめでとうございます。コロナ感染症対策下となり丸3年が経過し、重症化率が下がったとはいえまだ多くの規制が続いています。この文章が皆様の目に入る頃に落ち着いていると良いのですが、そのような兆しは感じられません。ただ各種会議や行事等は開催される事が多くなり、慣れてきたようにも感じております。一病息災ではないですが、多少の我慢をしながらも状況が改善すれば良いな、と強く思っています。

最初に連合会発信の第9次法改正について触れます。5点ほどの改善案が出されており、第1条では使命規定を取り入れる事で士業としての自覚と責任を明確にし、他士業同様に活躍をと考えています。また社会保険労務士という名称について『社労士』という呼称を規定する事もあがっています。他にADRでの上限金額の見直しが課題として取り上げられています。法廷での代理権や陳述権といった弁護士会との業際に関わる問題については延引という事で、今回は見送られます。議員立法である社労士法は議連との調整や厚労省との折衝など多岐に渡る障壁があり、次期国会への提出を目指しますが、実現の時期は不明ですので、進捗については今後の報告を待って紹介します。

会長になって2期目の最終年となり、鎌倉前会長の頃からの懸案や修正すべきと感じていた事項についての大まかな対策はやってきたつもりです。ただ次期会長については、誰が手を挙げてくれるのだろうと心配しております。会長職が大きな負担であろう事は容易に想像がつくでしょうが、それ以上に多くの楽しみがある事も気づいてください。何が、と聞かれれば、地協の会議で他県の会長・副会長と交流ができ、連合会理事会では全国の会長さん、連合会役員の皆様と親しくなれます。賀詞交歓会では望めば多くの政治家の方と会話ができ、お近づきになれます。今私は連合会で総務委員会に属しており、各県会の総会の議事進行例を作成し、デジタル化推進のスケジュールや各種の方策などについて検討する事に関わっています。この業を志向して入会した会員で人との関わりが煩わしいとか、人前が出るのが嫌だという方は稀だと思いますので、多くの人脈を作ってみたい方はお申し出いただくと、会議への参加、役職の累積、人前での活躍につながる理事・部長・委員長・副会長等になるお手伝いをしますので、ぜひ志願してください。ご期待に沿えるよう努力いたします。ただ失敗する事もありますので、絶対ではない事をご記憶ください。

令和6年度からマイナンバーカードが会員証になりますよ！という事はお伝えしてきましたが、同年10月から会員マイページで連合会手続きが開始となる事が最近のデジタル化推進会議で発表されました。これまでZOOMの利用が殆どでしたが、権限等の問題でマイクロソフトチームスに変更され連合会との関わり方も変化が起こっています。令和6年10月開始に向けて本年10月頃から試験運用が始まるそうなので、皆様に対してもテスト利用の案内があると思います。これまでパソコンやデジタル関係を利用されていない方にはご負担をかけるかもしれませんが、ご協力をお願いします。これに大きく関係する連合会推進のSRPIIがあります。一般企業ではPマークに当たる社労士業界のプライバシー保護認証ですが、全国でも当会でも加入率が低く推進が叫ばれています。パソコンを使い、電子申請もという中でネット利用は不可欠で、信頼できる体制を構築せずに通信するという危険行為をされる方は皆無と思います。対策をしない事は他者に対して危害を加える事だと思しますので、体制に対しての評価となるSRPIIの取得は強く推奨すべきと考えます。県会では現在8事務所の登録があります。開業者全員の登録を目指すには余りに遠いので、直近3年以内に50件を達成目標と考えます。取得する際に社労士賠償のサイバーリスク加入者については更新料が無料となる事が発表されています。

1月下旬には臨時総会で次期役員決定も為され、次年度体制も決まっています。今年度の残された期間皆様と共に活動させていただきますので、ご協力をよろしくお願い致します。



新年のご挨拶

全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から当連合会の事業活動に深いご理解をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、政府においては「新しい資本主義」の理念のもと「成長と分配の好循環」を目標としたさまざまな施策の実現が図られてきました。

「新しい日常」と「新しい生活様式」が掲げられ、それらに対応した働き方として、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進によるリモートワークをはじめとする柔軟な働き方がより一層進展した一年であったと感じております。

一方で、コロナ禍における支援について、本年は「Beyond CORONA with You」を標榜し、新たなステージとして事業展開を図ってまいります。

同時に、全国約4万5千人の会員の皆様とともに、「働き方改革」を超えた「働きがい改革」を提唱することにより、「一人ひとりが働きやすい環境づくり」を通して、新しい時代に「より前向きに働きたいと思える職場づくり」の支援も進めてまいりたく存じます。

また、「ビジネスと人権」の理念に関する意識が高まっていることを受け、昨年12月に「全国社会保険労務士会連合会 人権方針」を策定し、広く社会に発信いたしました。

各企業においても、サプライチェーンも含め、人権尊重を求める動きが広がり、企業における「ヒト」に対する考え方が「コスト」から「資本」へと大きく転換しつつあります。

こういったことから、企業の持続的な企業価値向上の取組みとして、財務の視点を超えた「人的資源」の考え方について、人材育成方針、男女別賃金、女性管理職比率等の非財務の視点による「人的資本」、いわば「人材のマネジメント＝経営労務管理」の重要性が社会的に問われることとなりました。我々社労士は、この大きなテーマの実現に向けて、コーポレートメッセージである「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へという使命を改めて強く意識し、取組みを積極的に進めてまいります。

本年は社労士制度創設55周年となる節目の年となります。

振り返りますと、社会保険労務士法が制定された当時は、まさに高度経済成長期のなかにあり、労務管理・労働社会保険諸法令に関する国家資格者の誕生は時代の要請にかなうものでありました。

時を経て、社労士制度は諸先輩方の多大なるご尽力のもと、幾度の法改正を重ねるとともに、法に定められている社会的使命を着実に実行し、国民のみなさまの期待に応えてまいりました。今後も士業として一層信頼される制度となるべく、会員のみなさまとともに気持ちを引き締めて各種事業に取り組む所存でございます。

結びに、年頭にあたり本年が皆様にとって実り多き一年になりますことを祈念申し上げ、ご挨拶いたします。



新年のご挨拶

富山労働局長 吉岡 勝利

富山県社会保険労務士会並びに会員の皆様には令和5年の新春を迎え、お慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、富山県経済をみますと、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるところでありますが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があり、本県の雇用情勢については、求人が求職を大幅に上回って推移し、改善の動きがみられますが、感染症が雇用に与える影響に注意する必要があります。

こうした状況の中、富山労働局においては、雇用機会の確保を図るため、引き続き雇用の維持・継続に向けた支援を行うほか、職業訓練の活用による人材育成及び就職支援を行うとともに、求職者ニーズを踏まえた求人開拓や人材不足分野におけるマッチングを推進し、就職氷河期世代等多様な人材が活躍できるよう積極的な支援に取り組んでまいります。

また、少子高齢化に伴う人手不足に加えて、育児・介護と仕事の両立等のニーズが年々高まっている中、若年労働者や女性労働者の確保を図るため、長時間労働等の解消、年次有給休暇の取得促進、生産性の向上等の職場環境づくりが今まで以上に重要となっております。

その課題を解決するため、当局においては、引き続き「長時間労働の抑制」に向けた監督指導を実施するほか、男性の育児休業取得の促進や女性活躍の推進、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保する「同一労働同一賃金」の徹底など、さらなる「働き方改革」の実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、厚生労働省では、事業主の行政手続コスト（行政手続きに要する作業時間）を削減するため、労働保険に関する電子申請利用の促進を図っており、当局においても、利用勧奨文を送付するなどし、利用の拡大に取り組んでいます。

電子申請は、いつでもどこでも、簡単・スピーディーに手続きが可能であり、各種のコスト削減が期待できます。

社会保険労務士の皆様方におかれましては、電子申請の積極的な利用をお願いするとともに、事業主への助言など利用拡大に御協力をお願いします。

当局では、労働行政に課せられた課題の解消に向けて、労働基準行政、職業安定行政、雇用環境・均等行政が一丸となり、全力で取り組んでいく所存です。

事業主がウィズコロナ時代に対応した「働き方改革」等を行うことで持続可能な労働環境の整備を行い、また、1人でも多くの労働者の雇用が守られるためには、貴会並びに会員の皆様のお力添えが不可欠であります。引き続き、労働関係法令を熟知された労務管理の専門家として、当行政への一層のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

富山県知事 新田 八朗

明けましておめでとうございます。令和5年の初春を県民の皆様とともに寿ぎたいと存じます。

富山県社会保険労務士会の皆様には、日頃から、働く方々の福祉の向上と事業の健全な発展に向け、働き方改革など企業の実践を支援いただいております。心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、多くの関係の皆様のご協力のもと、感染拡大の防止や医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進等の対策に万全を期すとともに、原油価格や物価の高騰によって影響を受ける県民生活や事業活動への迅速な支援にも努めてまいりました。

とりわけ、物価上昇対策としても、賃金の引上げは重要な課題であると認識しています。中小企業の生産性向上、賃上げへの支援策を強化し、そして、賃上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性の向上をもたらす、それがさらなる賃上げにつながっていくという「構造的な賃上げ」の実現を目指してまいります。

また、働く皆様の真の幸せ「ウェルビーイング」を高めることが、企業が元気になり、賃上げや、消費拡大につながるものと考えています。

本年も、引き続き、働く皆様のウェルビーイングを高めるべく、県民の皆様とワンチームとなって、県民の皆様が希望に満ちた、笑顔があふれる富山県。ワクワクすることがたくさんある富山県。チャンスがあり、夢を叶えることができる富山県の実現に向けて一層努力してまいります。

皆様には一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、そして一層のご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 富山県社会保険労務士会臨時総会 臨時総会開かれる

富山県社会保険労務士会の臨時総会令和5年1月27日(金)富山県民会館において、出席会員数231名(本人出席41名 委任状出席79名 議決権行使出席111名)で開催されました。

任期満了に伴う会長、理事、監事(案)が審議され可決承認されました。今回選出された役員は令和5年6月1日(木)の総会にて決定となります。



役職名	氏名	支部名
会長	山下 誠	魚津
副会長(常務理事)	上市 真也	富山
副会長	坂下 裕子	高岡
副会長	大花 哲仁	富山
理事	池田 弘	富山
	泉 秀樹	富山
	市堰 豊	富山
	大田 欣和	富山
	大橋 健太郎	富山
	島崎 裕美子	富山
	中川 浩一	富山
	中島 幸治	富山
	長田 洋一	富山

役職名	氏名	支部名
理事	四方田 祐輔	富山
	加藤 月江	高岡
	二口 良伸	高岡
	吉田 恭子	高岡
	河 靖子	魚津
	福島 利美	魚津
	森井 信次	魚津
	斉藤 昭夫	砺波
	鷹 栖 一仁	砺波
	草嶋 ひとみ	富山
監事	山中 隆善	富山
	前多 悟	高岡

部会だより

総務・経理部

部長 大田 欣和



「社労士とやま第88号」が発行される頃には、来年度からの役員予定者も決まり、部会・委員会等の陣容も整っているものと思います。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大で延び延びになっていたネームプレートの更新を行いました。令和4年10月以降に事務局に行かれた会員は驚かれたかもしれませんが、防犯上の観点から事務局のレイアウトを変更して入口部分をパネルで囲い、電気錠や防犯カメラも設置いたしました。あと、いくつかの規程等の見直しを行いました。年金相談センター及び総合労働相談所の運営規程、旅費規程、常設機関等運営細則及び部会等の所掌事項、情報公開規則、会員相互扶助規程と改正を行い、今年度中にもいくつかの規程等の新設・改正を予定しております。改正後は、県会ホームページの会員専用ページに載せておりますので、またご確認いただければと思います。

以前からお知らせしていますように事務局からの案内の多くは電子メールが主体となってきており、郵

送でお送りするものは少なくなっております。また、会員へのお知らせや行事予定なども会員専用ページなど県会ホームページ上にもできるだけ載せるようにしておりますので、会員の皆様はできるだけ定期的に県会ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

【部員構成員】

部長	大田 欣和	(富山支部)
副部長	大浦 靖子	(富山支部)
	中野 清康	(高岡支部)
部員	池田 弘	(富山支部)
	大橋健太郎	(富山支部)
	河西 輝久	(富山支部)
	鎌倉 亨祐	(高岡支部)
	二口 良伸	(高岡支部)
	佐藤 好久	(魚津支部)
	岡本富美子	(砺波支部)

業務部

部長 坂下 裕子



業務部では研修部と合同で研修会をさせていただいています。

令和4年8月23日に「個人情報保護法改正について」「SRPⅡについて」「倫理について」を富山県総合情報センターで開催いたしました。参加者は会場での受講25名、オンデマンドでの受講約80名でした。

加えて、初めての試みとして、令和4年12月1日から、社労士事務所のDXについて、人事労務クラウドを扱っている4社と就業規則を扱っている1社に声をかけ、オンデマンドのみで動画をあげさせていただきました。DXについては、なんだかよくわからないなあ、と感じておられる会員も多いと思います。情報提供

の一環になればと考えております。動画から直接、各社と繋がる仕組みになっております。また、特典をご準備いただいた会社もあります。是非、見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【部員構成員】

部長	坂下 裕子	(高岡支部)
副部長	長田 洋一	(富山支部)
部員	吉田 恭子	(高岡支部)
	八幡 達人	(高岡支部)
	福島 利美	(魚津支部)
	白井 篤	(魚津支部)
	森本 淳志	(砺波支部)

事業部

令和4年度は、富山労働局から①「医療労務管理支援事業」を、富山県から②「仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業」③「福祉・介護職員キャリアパスサポート事業」④「女性活躍・中小企業支援事業」⑤「雇用維持・継続のための人事交流支援事業」を受託し、①は6名、②は4名、③は2名、④は3名、⑤は3名、合計17名の会員に、推進員をご担当いただきました。

相変わらず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらない状況下、各推進員にご尽力いただき、どの事業も順調に推移してまいりました。ご協力いただきました推進員各位に心から感謝いたします。

来年度以降の受託事業については、今の段階では未定ですが、委託事業推進が「社会保険労務士のPR」にもつながるよう、従前からの情性に流される

部長 大花 哲仁



ことなく、対効果を意識しながら判断していきます。来年度も各方面から事業を受託する機会がありましたら、推進員として、また、推進員の訪問等の活動協力で、皆様のお力をお貸しただけですよう、お願いいたします。例年だと3月10日頃に新年度の受託事業説明会を行うはずですが、詳細が決まり次第、改めてご連絡いたします。

【部員構成員】

部長 大花 哲仁（富山支部）
副部長 森井 信次（魚津支部）

※部員は置かず、①～⑥の各事業の担当者の中でそれぞれ取りまとめ役を決め、推進していきます。

研修部

研修部では令和4年度の後半の活動については、新型コロナウイルスへの対応がwithコロナへと変化してきたこともあり、研修のスタイルを今までのオンラインのみといったものから、会場を借りてのライブ形式とオンデマンド配信といったハイブリッド方式（一部オンデマンド配信のものあり）をメインに開催いたしました。

活動としては第2回必須研修会を11月8日（火）富山市高田の富山県総合情報センターにおいて会場でのライブとオンデマンド配信のハイブリッドで開催しました。講師には株式会社ブレインマークス代表取締役 安東邦彦氏をお招きして「今いる社員が「最高の成果」を生み出す人事評価制度のつくり方」といったテーマでお話していただきました。人材の育成には人事評価が不可欠なものであるといった内容で、従業員の育て方に悩んでいる顧問先へ是非伝えたいと思わせるものでした。

なおこちらの研修は、前回の広報でお伝えしてました東海4県と北陸3県へもオンデマンド配信で提供しており、必須研修の共有化を行っております。他県会からの研修配信の案内が届いた際には是非ご視聴下さい。

部長 中川 浩一



また今年は3年ぶりに新規入会者研修を10月22日（土）富山県民会館にてライブで開催いたしました。ちょうどコロナも落ち着いていた時期もあり、懇親会も行いました。この研修は社労士に登録して現役で活躍している社労士や同じ時期に登録した会員との交流が主な目的ですので、実際に開催出来てホッといたしました。

今回ハイブリッドで開催した方法はwithコロナと行動制限がなくなりましたが、インターネットを活用しての研修の利便性が確立されましたので、今後はこの方法がメインになっていく気配です。

【部員構成員】

部長 中川 浩一（富山支部）
副部長 河 靖子（魚津支部）
部員 片境 一暁（富山支部）
飛見 純子（富山支部）
宮下 智弘（高岡支部）
北田 良真（富山支部）
渋谷 恵美（富山支部）
四谷 孝子（砺波支部）

委員会だより

総合労働相談所

総合労働相談所所長の川向です。新型コロナの終息が見えない状態ですが、引き続き県会事務局内での電話・対面相談、毎月1回の富山・高岡・魚津市役所での無料相談会も継続しております。

また、今年度も司法書士会との合同無料相談会を11月23日に開催しました。昨年度は県民会館で開催したのですが、会場に相談に来られた人は1名だったこと、新型コロナも再び感染拡大傾向であったこともあり、今回は電話相談に変更しました。当日は、司法書士会に特設の電話回線を設置して、社労士3名、司法書士3名で対応しました。

相談件数は4件で、モラハラ、時間外賃金の未払いなどで、深刻な内容はありませんでした。なお、NHKにチラシを持って行っただけで、特にお願いはしなかったのですが、夕方のローカル番組で何度か、電

所長 川向 誠



話相談会の宣伝が流れ、それを見て相談された方も居り、NHKの威力を実感しました。

今後、対面相談、電話相談など臨機応変に対応しながら、合同相談会も継続させていきたいと思っております。

【相談所構成員】

所長	川向 誠	(富山支部)
副所長	島崎裕美子	(富山支部)
委員	岡本 尚美	(富山支部)
	友澤 景子	(富山支部)
	四方田祐輔	(富山支部)
	坂下 裕子	(高岡支部)
	二口 良伸	(高岡支部)
	白井 篤	(魚津支部)

労働紛争解決センター

コロナ禍から約3年経過しました。その間、資金繰り、設備投資や販路開拓、経営環境整備のための各種支援制度、補助金、助成金など、政府による様々な支援政策により中小企業を下支えしてきました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵略の影響による物価高や過去にあまり例を見ない激しい円安により、中小企業の経営環境はさらに厳しい状況となっております。労使環境においても解雇問題、ハラスメント問題、雇用管理問題などの事案が増加傾向にあり、且つ一つひとつが高度化かつ広範化しております。

このような状況の下、当センターは雇用の維持、企業の事業の発達と従業員等の福祉の向上のため

センター長 森井 信次



に、労使双方の紛争を迅速かつ安価に解決を目指す機関であります。

引き続き当センターの啓蒙活動及び利用促進のPRを積極的に行って参る所存です。

社労士会会員の皆様におかれましても、当センターの事業活動にご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【センター構成員】

センター長	森井 信次	(魚津支部)
副センター長	大浦 靖子	(富山支部)
委員	大田 欣和	(富山支部)
	松本 明弘	(富山支部)

年金相談センター

令和4年度の特別研修会が10月29日に富山県民会館で開催され、40名を超える会員が出席されました。

今回は埼玉県会の長沼明先生にお越しいただき、「令和2年改正法（令和4年4月からの年金制度改正）－地方公務員共済組合の改正事項を含む－と次期財政検証（令和6年秋公表予定）の課題について」をテーマに講演していただきました。膨大な量のレジュメを基に、令和4年4月からの改正内容に地方公務員共済組合の改正事項を絡めながら詳しく説明していただき、大変良い研修会であったと思います。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、令和5年4月頃に次回の特別研修会及び富山県リハビリテーション病院・こども支援センター等での障害年金等無料相談会の開催の可否について検討していきたいと考えております。研修

センター長 中島 幸治



会等の開催が決まりましたら皆様にご連絡しますので、多数のご参加をお待ちしております。

また、新規年金相談員も随時募集していますので、年金業務に興味がある方は是非社労士会事務局を通じてご連絡ください。

【センター構成員】

センター長	中島 幸治	(富山支部)
副センター長	市堰 豊	(富山支部)
委員	池田 悦子	(富山支部)
	高林 尚広	(富山支部)
	三ッ塚真樹子	(富山支部)
	石黒 永泰	(高岡支部)
	浜住 明子	(魚津支部)
	宮川奈津美	(魚津支部)
	鷹栖 一仁	(砺波支部)

街角の年金相談センター富山

年金相談センター

副センター長 市堰 豊



令和4年度後半は、厚生年金の短時間労働者の適用拡大、在職時定時改定の法改正が実施されました。

65歳以降70歳未満の方で9月1日に厚生年金加入中である方については、加入月数の加算が毎年行われるようになり、配偶者加給年金あるいは配偶者に振替加算が支給されるようになりました。年金受給をしている方に有利な法改正となりました。

12月から業務委託社労士1名が加わりました。

令和5度は、64歳男性の老齢年金請求が始まり、令和4年度と比較すると年金相談件数が増えます。

年金相談窓口を担当する業務委託社労士を募集しています。富山県内4か所の年金事務所（富山・高岡・魚津・砺波）および街角の年金相談センター富山の年金相談窓口に配置しています。興味がある方、年金相談を希望される方は、県会事務局に申込みます。

「街角の年金相談センター富山」にて年金相談する際には、事前予約と新型コロナウイルス感染対策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

支部だより

富山支部

支部長 大花 哲仁



令和4年12月10日(土)10時から富山県民会館701号室において、社労士セミナー&臨時総会を、引き続き12時15分から県民会館8階のバンケットホールに場所を移して懇親会を開催いたしました。

セミナーは、日本証券業協会から講師を招き「金融商品の基礎知識(NISAやiDeCo等)」と題して、各種制度の仕組み・メリット・注意点等をわかりやすく解説していただきました。

続く臨時総会では令和5年度・6年度の支部役員案および県会理事推薦者案を、無事可決承認いただきました。

懇親会はノンアルコールだったとはいえ、飲食を伴う形で3年ぶりに開催でき、改めてリアルに集うことの良さを感じました。

コロナウイルス感染症感染者数が高止まりしている中ではありましたが、セミナー、臨時総会とも、約40名の会員に出席していただき(懇親会は

30名ほどの参加)、盛会裡に終えることができました。

令和5年度の通常総会を5月26日(金)午前中、富山県民会館で開催する予定にしております。新執行部の船出になりますし、今から日程調整していただき、多くの方々のご出席をお願いいたします。

【支部役員】

支部長	大花 哲仁	
副支部長	島崎裕美子	川向 誠
事務局長	友澤 景子	
会計	三ツ塚真樹子	
理事	岡本 尚美	長田 洋一
	四方田祐輔	
監事	濱田 功	森 眞弓

高岡支部

支部長 坂下 裕子



新年あけましておめでとうございます。

高岡支部では令和4年10月1日(土)に、会員交流会として清掃活動 in 高岡古城公園『地域のために私たちができること、普段の運動不足解消、ゴミも運も拾って心も体もすっきりしよう!』というメッセージのもと清掃活動をいたしました。会員同士の交流をしながらボランティア活動もでき、公園の管理事務所からは感謝され、大変楽しい1時間を過ごすことができました。是非、来年



も企画して欲しいです。

また、令和5年1月12日には、高岡エコールで臨時総会を開催しました。本来ならば懇親会も開催し、情報交換等をする予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、今回も開催することを断念せざるを得ませんでした。来年度は盛大に懇親会まで開催して欲しいと思います。

今年も引き続き支部活動にご理解、ご協力をお願いいたします。

【支部役員】

支部長	坂下 裕子	
副支部長	二口 良伸	
事務局	加藤 月江	
役員	中野 清康	滝脇 英子
	畠山 拓郎	湊 広喜
	吉田 恭子	
監事	江藤 浩	松井 治樹

魚津支部

本支部は、会員相互間での「研鑽と交流」による会員の皆さんの発展を通じた支部の活性化を図って参りました。

去る12月2日（金）魚津労働基準監督署監督課長を講師に招いた『県内及び魚津市管内での労働相談について』の研修において、踏み込んだ意見交換がなされました。参加会員より実務に直結する深い内容で有難かったという声をいただきました。次に、山下会長の年間計画書にあります『支部のあり方についての検討』についても支部の存続についてのメリット・デメリットを示して会員と意見交換をしました。参加会員より様々な思いを聞くことができ、検討継続事項として次年度へ引き継いで参ります。

そして、役員改選に関する臨時総会を開催し、河靖子会員が次期支部長に選出されました。

支部長 森井 信次



合わせて7名の理事監事、3名の県会推薦理事も選出されました。

私の支部長としての任期も残り約3か月となりましたが、次期支部長へしっかりと引き継いで参ります。

今後も、会員相互間での「研鑽と交流」による、会員の皆さんの発展を通じた支部の活性化を図っていけることを期待しております。

【支部役員】

支部長	河 靖子	
副支部長	宮川奈津美	
会 計	福島 利美	
理 事	森井 信次	蔦 芳雄
	白井 篤	
監 事	松平 照世	

砺波支部

明けましておめでとうございます。

砺波支部では本年度3回の支部研修を行いました。

7月20日の支部役員会に於いて、支部研修開催の可否及び研修テーマについて協議検討して頂きました。

昨年度同様コロナ感染状況を見ながらの開催日時の決定となり、結果的に11月中旬から12月中旬までの1か月間で3回の研修を実施することとなり、支部会員の皆様にはご迷惑をお掛けしましたが、毎回多数の参加者が有り非常に有意義であったと思っております。

11月16日には砺波労働基準監督署、12月7日には砺波公共職業安定所、12月20日には日本年金機構 砺波年金事務所から、それぞれ講師をお招きし研修を行いました。

支部長 山村 隆



又、12月20日の研修のあと、臨時総会を開催し、次期支部役員並びに県会理事案が審議され、可決承認されました。

今後、次年度にスムーズにバトンタッチ出来るよう引継ぎをしていきたいと思っております。支部会員の皆様には引き続きご理解ご協力よろしく願いいたします。

【支部役員】

支部長	山村 隆	
副支部長	四谷 孝子	
理 事	音頭 裕司	岡本富美子
	田悟紀美子	中島 武司
	上野 聡子	上田 玲子
	齊藤 昭夫	池田 守
監 事	三可 剛史	鷹栖 一仁

富山SR経営労務センター

新年あいさつと活動報告

会長 泉 秀樹



あけましておめでとうございます。日ごろから富山SR経営労務センターの事業運営にご協力いただきありがとうございます。

昨年は後半から新型コロナウイルスによる行動制限が解除され経済活動も徐々に回復傾向となりましたが、感染者数が収まる気配がないことからなかなか本格的な回復とまらない1年間でした。

さて、そのような環境下の富山SR経営労務センターの現状（令和4年12月）ですが社労士会員119名（社労士会退会による脱退のため微減）、委託事業所数 421事業所、一人親方299人となっています（委託事業所等は微増傾向）。また、あんしん財団取り扱い件数は6件、中小企業退職金共済は8件となっています。

そこでこれからのSR経営労務センターの課題として

1. 新規社労士会員の加入促進
2. 委託事業所の拡大

に取り組んでいく所存です。

そのために今年度はSR会員社労士が労働保険加入の促進をスムーズに行うための営業ツール（富山SR経営労務センターの事業案内のもの）の準備を行っています。会員社労士に対しSR経営労務センターの加入メリットを提供できるよう取り組んでいきますので活動にご協力お願いいたします。

また、令和5年度に当番県として開催する中部地区SR経営労務センター連絡協議会を令和5年9月29日（金）、30日（土）にカナルパークホテル富山にて開催することとなりました。

最後になりますが、本年が社労士会と会員の幸多き一年となることを祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

富山SR経営労務センター事務局よりお願い

来訪の際は、事前にご連絡ください。

特別加入等書類の受付は、午前中受付は当日手続きとなりますが、午後受付は翌日以降の手続きとなりますことをご了承下さい。



（一社）社労士成年後見センター富山

理事長 内野 仁作



新年あけましておめでとうございます。

平成25年11月に（一社）社労士成年後見センター富山が設立してから約9年が経過しました。富山県社会保険労務士会の皆様、正会員の皆様、賛助会員の皆様には、常日頃より、当センターの運営に対して温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターはこれまでに、成年後見、保佐、補助、未成年後見で115人の方を受任しています。現在は被後見人等86人を、正会員の内20人の方々が成年後見人等の事務を担当されています。今後も成年後見制度の利用が増え、成年後見人等の事務の依頼が増えると思われれます。事務担当者の人数も少しずつ増えており、誠にありがたい事です。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

事務担当が増えると1人当たりの担当件数が減ると思われるかもしれませんが、実際は、事務担当が増えるから受任件数を増やせるのです。新たな事務担当者の方を心よりお待ちしております。次第です。

その為、当センターでは2年に一度成年後見人養成研修を行っております。直近では昨年12月に実施いたしました。また自主研究会として、「成年後見制度自主研究会」を原則隔月ごとに開催しています。通常の社労士業務とはかなり異なる研究内容ですが、様々な事例を取上げています。百聞は一見に如かずと言います。興味のある方は是非ご参加下さい。

本年もよろしくお願い申し上げます。

研修会報告

■ 第2回必須研修会 (研修部主催)

研修部 片境 一暁

第2回必須研修を11月8日(火)リアル会場と、後日配信の動画撮影の二刀流で開催しました。

令和4年度は研修部と業務部と合同で研修を行っています。私も合同研修を実施するまで、どう違うのか?と、思っておりましたが業務部が行う研修は行政絡みがメインで、例えば労働保険の年度更新や社会保険の算定基礎届等、社労士業務を行うにあたって、「知らなかった」では済まされないものです。

もちろん、我々研修部が企画する研修内容との境目が分かりにくくなっているものもあるので、特色を出していく必要があると感じています。

さて、必須研修ですが、こちらは元々研修部が担当していた研修で、年度初めに講師選定からスケジュール確認といった流れで動いていきます。

講師や会場の予定をおさえるのが非常に重要で、研修部会開催後、ただちに日程調整し、段取りを組んでいきます。

第2回必須研修では、「人事評価制度」を取り上げました。講師は東京から招いた、株式会社ブレインマークス、代表取締役 安東邦彦氏です。



安東講師の講演を聞き、私も別の視点からの気づきを得ました。少人数企業は、社長の目が届くから人事評価制度はいらぬ。会員の中にも色々な意見があるでしょうが、私は少人数企業人事評価不要論者でした。

しかし、人数が増えてからの制度導入より少ないときのほうが導入しやすいとのこと。最初に制度があって、後から人数が増えて困ることはない。なるほど、この研修で学んだ考え方も正しい。頭が固くなっていたなと研修後反省しました。

会員の皆様、コロナはまだ終わりませんが我々社労士も研修を通してパワーアップしていきましょう。



■ 新規入会者研修 (研修部主催)

研修部長 中川 浩一

令和4年10月22日(土)に富山県民会館で新規入会者研修を行いました。

研修会自体は昨年同様、半日に縮小といった形ではありましたが、今回はなんとか懇親会まで開催することができました。

コロナの影響を受けてきた本研修も、少しずつwithコロナ、新しい形へと向かっているように感じます。

研修内容としては、昨年と大きく変更はありませんでしたが、特にグループワークでは、自身の体験を交えた意見が積極的に飛び交う大変有意義なものになったように感じます。

事前にテーマに関する回答を考えてきてもらった上で参加をいただいたのですが、各々しっかりと検

討されており、新規入会者の皆さんの前向きな姿勢に私自身も大変刺激を受けました。

今回の研修会の内容や先輩方・新規入会者同士の交流が、今後の1人1人の取り組みの糧になれば嬉しいなと感じています。

最後に、今回の研修後の懇親会は、過去にコロナの影響で先輩方との交流機会を制限されていた令和元年入会の会員まで、参加資格を広げての開催となりました。

私も令和元年の入会ですが、機会を均等に作っていただいたこと、研修部・業務部の皆さんの温かいお心遣いに心より感謝申し上げます。



■ 第1回業務研修会報告（業務部主催）

業務部 八幡 達人

令和4年度第1回業務研修会は以下の3題について8月23日（火）に富山県総合情報センターにて行われました。

- ① 個人情報保護法改正について
- ② SRPⅡについて
- ③ 倫理について

～雇用調整助成金の不正受給を受けて～

①、②は全国社会保険労務士連合会デジタル化推進委員会情報セキュリティ部会部会長の中島康之先生に解説いただきました。

SRPⅡはご存じの通り社会保険労務士独自の個人情報保護制度です。連合会のHPにあるバナーボタンからSRPⅡ認証を取得していくことになりますが、今回その具体的方法について解説いただきました。

しかし、研修を受けておられない方も安心です。研修会のビデオが富山県会のHPの動画アーカイブに収められています。ぜひご活用ください。なお、個人情報保護法は、

令和2年に改正（令和4年施行）されており、それについても解説がありましたが、SRPⅡに従い事務所体制づくりを行えば、改正についても対処されているようです。

③は愛知県社会保険労務士会会長杉田貴信先生にお話しいただきました。不正をしないという当たり前のことなのですが、このようなことは定期的に教育を受けていくことが重要だと思います。これもビデオがありますのでご活用ください。

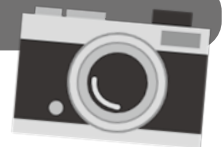


行政機関において、社会保険労務士業務を行うときは ネームプレート着用をお願いします！



表紙写真を募集します！

「社労士とやま」の表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集したいと思います。「社労士とやま」は会員向けが前提なので、“プロ級”の腕や高価なカメラは不要です。ただし、県外の社労士会にも配布されることから、富山県内の風景や催しを対象とした写真を優先しています。「一度でいいから載せてほしい」「私の腕を皆さんに評価してほしい」「会員の〇〇さん、いろいろな写真展で入選しているらしいよ」等、自薦他薦を問わず、遠慮なく広報部または事務局までご一報いただければうれしく思います。



総合印刷企画&グラフィックデザイン


ATA
有限
会社 **AT企画印刷**
AT PLANNING PRINTING

オリジナルウェアの

@Tshirt
アットTシャツ 

ホームページ

アットTシャツ

検索 

本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22 tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1 tel&fax.0766-57-8211

事業報告

■ 仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業

推進員 高島 訓司

仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業では、次世代法に基づく一般事業主行動計画策定の支援を行っています。富山県では条例により策定義務対象が広がっており、条例による追加対象である30人以上100人以下の企業に、推進員3人で年間延べ約250件の訪問を行っています。

令和4年末に、富山県独自の男性育休促進施策として「富山県男性の育児休業取得促進補助金」が創設されました。富山県HPよりリーフレットもダウンロード可能となっています。この補助金は、中小企業の従業員であれば連続5日の育児休業を取得し要件を満たすと、従業員本人と事業主の双方に5万円が支給されるというものです。私たち推進員の活動により、一般事業主行動計画の策定率を上げることはもちろんですが、並行してこういった情報提供も行うこと

により、県内の企業がワークライフバランスの取り組みを進め、従業員の定着等企業の課題解決に繋げていただければと考えています。



■ 介護職員キャリアパスサポート事業

相談員 長田 洋一

介護職員キャリアパスサポート事業（9年度目、相談員2名）の活動は、県内の介護・障害福祉事業所を5回程度訪問し、介護保険・障害福祉制度においてより上位の（福祉・）介護職員処遇改善加算（2021年度末、下位2段階を廃止して5段階から3段階に縮小）の算定が可能となるように、キャリアパス・評価制度などの人事制度を整備するための支援を行っています。また、県障害福祉課主催の加算制度などの説明会（Zoomミーティング）での講師も担当しております。

当初は介護事業所のみが支援対象でしたが、4年度目に障害福祉事業所も対象に加わり、7年度目からは経験・技能のある職員（介護福祉士等の資格保持者で原則勤続10年以上）をより手厚く処遇する（福祉・）介護職員等特定処遇

改善加算（2段階、2019年10月施行）の算定についても対象に加わりました。また2022年2月から実施されていた交付金制度（ベースアップ等による賃金改善支援）が、2022年10月からは正式な加算制度（ベースアップ等支援加算）として施行されています。一方で県内介護事業所での最上位の処遇改善加算Ⅰの算定率は約85%（障害福祉事業所では約60%）となっており、処遇改善加算制度についてはかなり（ある程度）浸透してきております。

人手不足（厚労省の推計では2025年度に約32万人不足見込み）が深刻な介護・福祉業界において、定着率向上のため介護・福祉職員の処遇改善を目的とした支援活動を継続していきます。



■ 女性活躍・中小企業支援事業

推進員 福島 利美

女性活躍・中小企業支援事業では、推進員3名が女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定支援のため県内事業所を訪問しています。

令和4年4月1日から一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、101人以上の事業主に拡大されました。義務化された事業所は6月末時点で届出状況が98.9%となり、その後は100人以下

の努力義務とされている事業所を訪問しています。

推進員は訪問の際には、事業所の現状を把握するための聞き取りを行い、計画策定の支援が必要な事業所には、実情に沿った行動計画を提案し届出をお願いしています。

今後も女性活躍の推進に向け計画の策定や周知を行い、策定支援の活動に努めたいと思います。

■ 医療労務管理支援事業

アドバイザー 池田 弘

医療労務管理支援事業は富山労働局からの受託事業ですが、6名のアドバイザー（中川 二口 澤 大門 北田 池田）は医療法に基づく富山県医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーでもあります。基本的な活動は①医療労務管理相談センターでの相談対応、②医療機関への訪問、③関係研修会・セミナーへの参画ですが、令和6年4月スタートの医師の時間外労働規制へ向けての最終段階となっています。

特定労務管理対象機関を目指す自治体・公的病院は勿論のこと、それらの病院から医師の派遣を受ける民間医療機関も「宿日直許可」の取得や適正化対応が必至となっています。医療業界の労働法制に対する理解度が十分とは言えないと思いますが、そのような事を言っている状況でもありま

せん。次年度からは医療労務管理支援の枠組みが変わることが予想されていますが、富山県医師会並びに富山県厚生部からの社労士会・社労士への期待は益々大きくなることは確実であり、アドバイザーとしての研鑽も強く求められています。



■ 雇用維持・人材交流事業

相談員 佐藤 好久

この事業は、今年度で3年目を迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休業せざるを得なくなった事業所が、従業員の雇用の維持・継続を図るために、企業間で出向契約により人材の効率的な活用をすることができます。

相談員3名体制で出向を受け入れたい事業所や出向をして雇用維持を図りたい事業所からの相談に対して、出向に関しての契約書の内容や労務管理上の留意点など様々な視点から総合的にアドバイスすることが求められます。

また、2021年2月から産業雇用安定助成金も新たに創設されました。新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小が余儀なくされた事

業所が対象となります。この助成金は、出向元と出向先に出向初期経費助成や出向運営経費助成などがあり、双方ともメリットが受けることができます。

昨年度から、産業雇用安定助成金の支給決定を受け在籍出向により労働者の雇いを維持する出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金の一部を補助する富山県在籍出向支援補助金もできました。

人材不足で困っている事業所と雇用維持を図りたい事業所とのマッチングを希望する事業所にとっては、この人材交流事業を利用するのも一つの手立てではないでしょうか。

自主研究会便り

年金専門研究会

保科 博史

年金専門研究会は、本年度は会員7名で構成され、開催が（6月～2月）間に4回、第1土曜日のPM 1:30～4:00まで開催しています。本年度から池田先生のご厚意により社会保険労務士法人・池田事務所でリラックスしたムードの中で、和気あいあいと研究会を行っています。

通年は平均2名により障害年金の事例や障害年金関連事項の発表に基づき進行しております。年金専門研究会は、特に障害年金の申請をテーマとしています。障害年金は保険料納付要件や初診日要件等の満たすべき要件がいくつもあることに加え、特に知識や経験が求められる分野です。社会保険労務士であれば年金の相談を行うこともあると思いますが、苦手意識を持っておられる方も多いのではないのでしょうか。障害年金は実務では専

門性が深く不明な点が多くあります。

当研究会は、障害年金に精通した経験をお持ちの方がいらっしゃいますので、申請の進め方や病態ごとの考え方、診断基準や年金機構での事務処理の取り扱い方など実際の事例に基づいた貴重なお話を聞くことができ、日頃障害年金に携わらない方にも知識の獲得に繋がりレベルアップに適しています。当研究会を分からない事や不明な点の問合せや確認をする場として利用頂き、障害年金に取組むとしたら実際の実務はどうなるのだろうかということを確認していただければ幸いです。年金分野のみならず日頃の疑問や困りごとを相談していただいても結構です。今後障害年金について取組もうと考えておられる方がいらっしゃいましたら気軽にご参加いただければと思います。

年金相談研究会

岡本 尚美



年金相談研究会は、毎月第一土曜日の午前10時～12時まで、会場は原則、偶数月は富山方面会場（富山市職業訓練センター）・奇数月は高岡方面会場（大門総合会館）で行っ

ています。メンバーは、今年度は11人となっております。ベテランの方から比較的に入会歴の浅い方まで、活動分野も年齢も幅広い研究会です。

毎月担当者が発表するテーマは年金の分野のみにかかわらず、日頃の業務や活動で経験した内容を共有することができます。発表後の意見交換も活発なやりとりがあり、何でも聞き合える貴重な時間になっています。普段の疑問点を解決できる場でもあります。時には2時間では足りないほどとなることもあります。時事的な内容や年金と併せて必要な生活保障・資産形成な

ど周辺知識について、発表者の得意分野や事例を共有し幅広く学び合うことができる場であり、年金の相談をテーマにしていますが、かなり懐の深い研究であると思います。

今年度は新型コロナ感染状況をみて忘年会を開催しました。大いに盛り上がり、やはり会員同士の交流という点でお酒を交えて意見を交換することも大事なことだと実感しました。それに加えて例年恒例の食事会を実施しました。通常の定例研究会は感染対策を徹底し欠かさずことなく実施することが出来ました。コロナ時代の終結は見えませんが、このような時だからこそ、リアルに集い学び合える自主研究会の場を大切にしていきたいと思っています。横の繋がりを作る上でも有意義と思われるので、是非お気軽に参加していただければと思います。

年金アカデミー

市堰 豊



「社労士とやま88号」の自主研究会活動の記事については、「我こそは！自分たちの自主研究会活動をより深く会員の方々に伝えたい、会員を増やしていきたい！」と手を

挙げて頂いた自主研究会を重点的に紹介したいとの話があり、おこがましいですが「我こそは！」ということで手を挙げてみました。

当研究会は、年金マスター及び年金マスターを目指す方を対象として、街角の年金相談センターと県内4か所の年金事務所窓口での相談業務に対応できる実務能力を研鑽することを目的としています。

実際にあった相談事例を持ち寄って具体的検証を行い、問題点の把握、方向性と最終着地点を検討しています。年金のみではなく、労働相談、助成金についての具体的事例を検証しています。

障害年金については、審査請求・再審査請求、裁判にまで至った具体的事例を検証しました。

また行政書士登録している会員が複数所属し

ており、成年後見人としての実務、技能実習生についての実務についての具体的事例を検証しました。

法改正については、法改正に至る背景、法改正後の実務対応、新たに発生する問題点と解決策等複数の視点から検討をしています。

現在の所属会員数は7名、毎月第一土曜日の午前9時30分から午前12時まで、社会保険労務士法人池田事務所にて開催しています。

お薦めの資料は、「スキルアップ年金相談」「スキルアップ年金相談(第2集)」です。週刊社会保障(株式会社法研)の「スキルアップ年金相談」のコーナーを体系的に整理したものです。各地で年金相談をしている社労士の英知が圧縮されています。当会所属の飯田会員、中島会員が執筆の事例が掲載されています。

これから年金相談を希望される方、過去に当会に所属していて再度年金実務能力を研鑽したいと希望される方の積極的応募をお待ちしています。

情報解析研究会

赤川美和子

当研究会は現在13名、ここ数年は全員が女性です。第2土曜日の午前中約2時間半、年10回程度開催しています。通常は加えてメイン行事である年1回の1泊2日の合宿、合同研修会を行っていますが、新型コロナウイルス感染防止のため昨年を引き続きともに中止しました。

毎月の研究会では、テーマに沿って資料をもとに会員で内容を確認し、検討しています。また、年金制度についてはもちろんのこと、実務に沿った労務問題、助成金等に関しての多数の事例について持ち寄って検討しています。今年度は、令和4年度施行の年金制度改正事項・障害年金・育児介護休業法改正・マイナンバー関連等について幅広く勉強しました。

2時間半といえは長いようですが、集まるとテーマから派生した色々な事について会員全員で活発な意見が飛び交いあつという間で、時間が足りないくらいです。とても皆さん気さくで「こんなこと聞いてもいいかな？」と思うようなことでも気軽に相談できる場で、毎回集まるのが楽しみです。合宿でも毎回朝から晩まで年金、労働、日頃の業務についての問題点など話題がつきません。おいしい食事に温泉と頭もおなかも心も満たされます。合同研修も周辺知識を含め深く濃い内容となっており、大変有意義です。来年度こそは開催できることを期待しています。

労務診断研究会

大浦 靖子



当研究会ではここ数年全国社会保険労務士会連合会の「社労士診断認証制度」について取り組んでいます。

ところで皆さんは社労士診断認証制度のwebサイト「経営労務診断のひろば」をご覧になったことはありますか？社労士診断認証制度とは「①職場環境改善宣言企業」「②経営労務診断実施企業」「③経営労務診断適合企業」の3つの段階があり、あらかじめ登録された診断社労士が企業の労務管理の状況をチェックし、その段階に応じ認証マークが発行される制度で、認証を受けることで企業のイメージアップにつなげることを目指しています。サイトには認証された企業が紹介されていたり、全国の認証企業や診断社労士を検索したりすることができます。

しかし富山県では診断社労士に登録されている

のはたったの29名なのです。社労士ならば費用をかけずに診断社労士に登録できるのに活用しないのは勿体ないと思います。

気になっているが面倒、時間がないという方こそ、自主研究会の場を利用されてはいかがでしょうか。何年も同じテーマで取り組んでいる理由は、社労士診断認証制度がバージョンアップされ、新たな診断ツールが次々に提供されているからです。自主研究会では主に診断に必要な基準が記載された資料（※）を読み合わせし、内容の確認をしたり、疑問点等を話し合ったりしています。

今年度はメンバー11名で奇数月最終土曜日の午前中に開催しています。資料は上記資料の他に建設業や介護事業者向けの診断シート、企業への説明ツールなどもあり、企業へ労務管理の提案をする際に参考になるとと思います。一緒に経営労務診断に取り組んでみませんか。



※「経営労務診断基準」「経営労務診断基準 資料集」

社労士診断認証制度の公式サイト

経営労務診断のひろば

経営労務診断のひろば

<https://www.sr-shindan.jp/>



事務所訪問記

第5回 富山支部の山下 誠先生編

「〇〇先生の事務所が見たい！」
第5回は山下 誠先生に突撃しました。

- 質問1** 社労士合格・開業はいつ？…1996年合格、同年12月1日非開業登録しました。
- 質問2** 事務所開設はいつ？…先代からの引継ぎでやりましたので、何時というのではありません。登録後9年ぐらいは一生懸命ではなかったです。青年会議所活動で忙しくしていました。
- 質問3** 事務所のメンバーは？…私の他に、勤務社労士さん1名、事務職員2名でやっております。合計4人でしょうか。
- 質問4** パーソナリティは？…富山県魚津市出生。4歳手前から滑川市に住んで50年ぐらいは住民票がありました。現在は富山市民です。血液型はA型、星座は双子座です。
- 質問5** 家族（ペット含む）は？…妻と2人の男子が同居しております。ペットは、ミニチュアダックスの雌7歳と雄2歳がいます。
- 質問6** 趣味は？…旅行ですが行けていません。ドライブも好きですが、やはりコロナ下でのお出かけは難しいです。ライオンズクラブ活動にでもしておきます。
- 質問7** 好きな食べ物・嫌いな食べ物は？…好き嫌いほぼありません。強いて言えば鶏肉は避けがちです。魚も昔は食べませんでした。成人して以降食べています。
- 質問8** 好きな有名人は？…特に誰、という事はありません。
- 質問9** 社労士になったきっかけは？…妻の実家が社労士でしたので、銀行員だった私が業務の未来に将来性を感じられなかった事と、自身の適性を疑って乗り換えました。最初は資格もなかったので、損害保険の特研生で誤魔化していました。
- 質問10** 社労士として目指すことは？…企業が求める遵法を手伝って行政認可スタイルとする事で、社会秩序を適正に進めるお手伝いでしょうか？
- 質問11** 一番好きな業務は？…相談業務でしょうか？必要に応じてお声がけいただき出向いたり、来ていただいたり、同行したりという中で相手の事情に応じた回答を出させていただいているように感じています。ご理解いただけると嬉しく思います。
- 質問12** 使っている業務ソフトは？…労務インone
- 質問13** 一番頑張った仕事は？…少し前にやった一般派遣の認可申請は限られた時間の中で書類の不備が多い中良くできたな、と自分をほめてやりたい気持ちになります。
- 質問14** 失敗談は？…以前定年延長の助成金で期間を失念して1か月遅れていた事があり、自腹で助成金額払いました。あれは痛かったです。
- 質問15** 今後の夢、プランは？…リモートワークの可能性をさらに広げ、時間・空間の制御を少しでも取り除ければよいと思っています。今後はコロナの影響も落ち着いていくであろう事から出張なども増えていくであろうと思いますので、マストの事と考えています。
- 質問16** 採用・育成のポイントは？…採用は減多にありませんので、どうとは言えません。育成については必要な技能を持っていただくようにしているつもりです。資格取得なども希望があればお手伝いはしています。
- 質問17** 仕事の取り方は？…他士業、お客様からの紹介が多いです。相談者から依頼を受ける事も稀にあります。
- 質問18** 標準的な一日の過ごし方は？…
- | | |
|----------|-----------------|
| 朝 | 起床 |
| 9時半ごろ | 事務所へ（行ける時は。） |
| 17時半ごろまで | 事務所内での業務(居る時は。) |
| 19時 | 帰宅 |
| 23時半ごろ | 就寝 |



私のお気に入りをご紹介します

リレーコーナー

第15回

高岡支部 畑 昌代

会員みなさん、こんにちは。高岡支部の畑と申します。

私のお気に入りは「とやまの山」です。山歩きを始めてまだ5年程度の初心者ですが、山を歩くことが一番の楽しみです。立山に年1回以上登ることを自分のノルマにしています。目標は80歳で雄山登頂！です。雄山の頂上に立つと穂高の山々はもちろん遠くに富士山も見え、見事な絶景を見ることができます。近くの里山を歩くのも楽しいです。里山歩きなら、お天気が良ければ気軽に行くことができます。山を歩くことは健康にとってもいいことをご存じですか？平地を歩く以上に筋力が付き、心肺能力も上がります。また、森の中でおいしい空気を吸うことでリラックスが得られます。山頂に着くと満足感が得られ、ストレス解消にも役立ちます。

里山歩きも決して楽なことばかりではありませんが、大丈夫です！登山道に咲いている草花や木々が励ましてくれます。同じ山に何度行っても、春・夏は新緑、お花、秋は紅葉・季節によっていろんな楽しみがあります。

せっかく富山に住んでいるので、みなさんもぜひ身近な山を歩いてみてください。

☆次回は富山支部の水上なぎさ先生にお願いします。



富山支部 西田 昌代

私のお気に入りは『手帳』です。いろいろな手帳を組み合わせ使っていて、2023年は10冊の手帳を使います。

なぜ10冊も手帳を使うのか？とよく聞かれます。答えとしては、それぞれ書く内容が異なるからです。いわゆるスケジュール管理として使うのは1冊です。その他に自営の仕事用、勤務の仕事用、プライベート用、ガーデニング用など、用途に分けて使っています。

1冊にまとめると記入するスペースが足りないのと、それぞれの手帳を開くことで気持ちを切り替えられるのが複数冊の手帳を使う理由です。

スケジュールやToDoだけでなく、アイデアや気になったニュース、知らない言葉などなんでもメモすることで頭の中がすっきりするし、客観視することができます。もちろん、忘れても手帳を見れば分かるのも大きいです。

今年も手帳に助けってもらって仕事もプライベートも楽しく充実させてものにしていきたいと考えています。

今年も手帳に助けってもらって仕事もプライベートも楽しく充実させてものにしていきたいと考えています。

☆次回は、高校の部活の後輩で、社労士として再会した三ツ塚真樹子さんにお願いします。



私のお気に入りをご紹介します 第15回

..... 高岡支部 山田 容資

「一度ではなく二度までもお守りのご利益に驚愕！」

私のお気に入りは富山県内外問わず全国各地の神社巡りです。特に事務所近くにある気多神社や大伴神社に毎週1回ほど参拝に行きます。どの神社も境内に一步足を踏み入れると空気が変わったように感じられ、心身ともにリフレッシュすることができます。また、富山県外の神社へ参拝した時は、良縁や合格などが成就してほしい方にお守りをプレゼントしています。

今から3年ほど前になりますが、仕事上で付き合いがある金融機関の女性から「彼氏ができなくてどうすればよいか」と相談を受けたことがありました。その2週間後、私はご祭神が夫婦喧嘩をしていた神様を仲直りさせ、あらゆるものの縁を取り持つ「菊理媛尊（くくりひめのみこと）」という女神さまが祀っている石川県白山市にある白山比咩神社へ参拝し、良縁成就のお守りと本2冊をプレゼントしたところ、なんと1ヵ月後に彼氏ができ、さらに1年後にその彼氏と結婚したと報告を受けました。一度ではなく二度までもお守りのご利益に驚愕したことを今でも鮮明に覚えています。今後良縁成就を祈願する際は、白山比咩神社へ行きたいと思えます。

☆次回は、魚津支部鈴木崇人さんをお願いします。



マラソン 同好会 活動報告

～富山マラソン2022～

報告者 島崎 裕美子

2022年11月6日(日) 富山マラソン2022が開催されました。当マラソン同好会からも数人参加しました。皆さん、無事完走！

この日は昨年に続き、すっきりと晴れた青空で、新湊大橋からみる立山連峰の大パノラマは絶景で、景色がとても素晴らしかったです。

私、島崎も今回は、ランナーとして参加したのですが、中間地点21キロを過ぎた新湊大橋下り地点から歩き始めてしまいました(苦笑)。でも暑いくらいの気温の中、同好会メンバーの方の沿道での応援もあり、あきらめずに最後までゴールにたどり着くことができ、達成感に満ちた1日でした。

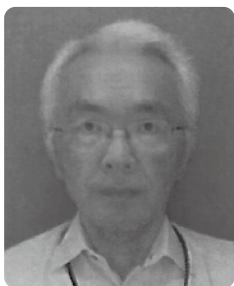
当マラソン同好会は、時々みんなで集まって気楽にリフレッシュできたら、という趣旨で開催しております。去年は、富山マラソン2022に向けての練習会(第3日曜日16:00～総合運動公園で)を数回行いました。会員の方で、走っている方がいらっしゃいましたら、お気軽に仲間に加わってください！(お揃いのTシャツを購入します)お待ちしております。



新 入 会 員 紹 介

- ①所属支部、開業若しくは勤務等
- ②事務所所在地又は住所
- ③入会年月日
- ④社労士になろうとしたキッカケ
- ⑤どのような社労士を目指されているか?
- ⑥趣味、経歴等など一言

たき なみ けん じ 瀧波 賢治



- ①富山支部
- ②富山市
- ③令和3年10月1日入会
- ④医師の働き方改革を理解していく中で社労士に関心を持った。
- ⑤今後は、働き方改革・高齢者雇用・両立支援に関係する業務に取り組みたいと思っています。

よし むら まさる 吉村 優



- ①富山支部（勤務等）
- ②富山市桜谷みどり町
- ③令和4年10月1日
- ④40年余のサラリーマン生活に続く時間を、できるならヒト様の役に立てることをして過ごして行きたいと考えて社労士受験を決め、少なからずの年数をかけながらようやく合格・登録にたどり着きました。しかし今は、会社員時代の仕事で人事・労務の実務と無縁だった自分の知識不足を思い知るばかりで、まだまだ努力が必要なことを痛感しているところです。そんな中で今、研修会等でいろいろと貴重なノウハウ・経験を教えてくださいと先輩方には感謝しかなく、また、引き続きのご指導を心からお願いする次第です。
- ⑤わずかなりとも、誰かの役に立てる、喜んでもらえる社労士になればと思っています。
- ⑥車の運転が好きで、以前にはよく、天気予報で晴れそうな日を見はからって、日帰りや一泊の遠出ドライブを楽しんでいたのですが、今はコロナ禍で思うように出かけられず、ストレス太りして弱っています。おすすめの旅行先など教えてもらえたら、非常にうれしいです。

せき あき こ 関 暁子



- ①高岡支部（開業）
 - ②高岡市野村
 - ③令和4年11月1日
 - ④これまで、一般企業で経理総務業務の経験があったこと、自分自身、仕事と子育ての両立を試行錯誤する中で同僚や上司、社労士の先生にお世話になったことが社労士を目指すきっかけとなりました。一般企業で働きながら、保育士資格を取得し、約4年間、保育士として勤務しました。その後、社労士試験を受験、娘の保育園卒園を機に、この度入会、開業させていただきました。保育に興味があったことはもちろんですが、娘と一緒に登園し、仕事が終わると一緒に帰宅できる、という環境は本当に助かりました…娘の成長や生活の様子も程よい距離感で感じられて我ながらとても良い選択をしたと思っています。その時々私の選択を支え尊重して下さった、同僚や上司にとっても感謝しています。
 - ⑤仕事とプライベート、その中でも特に子育ての両立というテーマに興味があり、それを何かしらの形で支えられるような社会保険労務士を目指したいと思っています。
 - ⑥趣味は、娘と森やキャンプに出かけること、今年の夏は雷鳥沢でテント泊したいと計画しています。
- どうぞよろしくお願いいたします。

てら ばやし よし え 寺林 由恵



- ①富山支部（勤務等）
 - ②富山市
 - ③令和4年11月15日
 - ④この度入会させていただきました、寺林と申します。前職で企業年金業務を担当していた際、社労士の方と一緒に仕事をする機会があり社労士業に興味を持ちました。
 - ⑤依頼者の悩みに寄り添いつつも、中庸を守る社労士を目指しています。尊敬できる先輩方を見習い、人を大切にする企業に信頼されて社会貢献することが目標です。
- 実務に携わってからが本当の勉強の始まりだと痛感しています。社労士事務所の仕事に日々精進してまいりますので、皆様方にはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

なが え まさ のり
永江 正範



- ①富山支部（勤務等）
- ②富山市田畑
- ③令和4年12月1日
- ④総務に異動したことがきっかけです。
- ⑤品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行う社労士です。
- ⑥たこ焼きやお好み焼きなどの粉もんが大好きで、今年は広島に行っているいろんなお店の広島お好み焼きを食べたいですね。作るのも好きなので、つぽんお好み焼き協会のお好み焼き検定初級にも挑戦したいです。

つつみ なお き
堤 直紀



- ①魚津支部（勤務等）
- ②黒部市
- ③令和4年12月1日
- ④長年、人事に関わる仕事に携わってきたことから、体系的に知識の整理をしたく、社労士試験を受験したのがきっかけです。
- ⑤社会が将来に向かって持続的に成長をしていくためには、会社と従業員それぞれが持続的にいきいきと働ける環境づくり・基盤づくりをしていくことが常々大事だと考えています。一人ではできることは限られていますが、少しでもそのような社会に向けて貢献できる社労士を目指してまいりたいと考えています。
- ⑥出身は兵庫県神戸市です。転勤を重ねて今に至ります。サッカー等スポーツ全般の観ることが趣味です。

わからないことが多々あり、いろいろとご指導をいただくこともあると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

か どう ひさ よし
加藤 央欣



- ①魚津支部（勤務等）
- ②滑川市下梅沢
- ③令和4年12月1日
- ④私の場合社労士になろうと思ったキッカケはいくつかありますが、最も影響を受けたのは勤務先の顧問社労士の先生です。現在、私の仕事は人事労務管理を中心に会社の経営全般にかかわる仕事をしています。仕事をしていると様々な悩み事や、判断が必要になる場面が多々あります。社内だけではなかなか答えが見つからないケースもあります。そんな時に顧問社労士の先生に相談すると、いつもの確なアドバイスを返して下さいます。純粋にそんな先生の姿に憧れを持ち、自分もいつかは先生のようになりたいたいと思ったからです。
- ⑤勤務先の顧問社労士の先生のように、様々な分野への造詣が深い視野の広い社労士
- ⑥歴史小説をよむこと

なか い し ほ
仲井 志穂



- ①富山支部（勤務等）
- ②富山市田中町
- ③令和5年1月1日
- ④試験に合格したのは平成18年です。転職活動をしていた際に、友人に資格取得を勧められたのがきっかけです。軽い気持ちで始めましたが、興味のある分野も多く、大変ながらも楽しく学ぶことができました。
- ⑤話やすく、親しみやすい社労士を目指しています。人に寄り添うことも大切にしたいと思っています。

資格取得後は、出産・育児、7年半の社労士事務所勤務を経て開業に至ります。早く一人前の社労士になれるよう、日々自己研鑽に努めたいと思っています。先輩の皆様方、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。

事務局 だ よ り

支部別会員数

(令和5年1月1日 現在)

支部名	開業	法人の社員	勤務等	計	法人数
富山	95	13	66	174	10
高岡	45	6	24	75	5
魚津	23	3	12	38	3
砺波	16	0	8	24	0
計	179	22	110	311	18

会員異動状況

入会者

区分	氏名	支部名	年月日	備考
開業	堀田 潤	魚津	令和4年7月1日	
勤務等	瀧波 賢治	富山	令和4年10月1日	
勤務等	吉村 優	富山	令和4年10月1日	
勤務等	阿尾圭一郎	富山	令和4年10月1日	石川会より
勤務等	寺林 由恵	富山	令和4年10月15日	
開業	関 暁子	高岡	令和4年11月1日	
勤務等	堤 直紀	魚津	令和4年12月1日	
勤務等	加藤 央欣	魚津	令和4年12月1日	
勤務等	永江 正範	富山	令和4年12月1日	
開業	仲井 志穂	富山	令和5年1月1日	

退会者

区分	氏名	支部名	年月日	
開業	吉田 正男	富山	令和4年9月16日	
開業	宮西 義博	高岡	令和4年9月30日	
勤務等	端 久美	高岡	令和4年9月30日	
開業	高瀬与志一	魚津	令和4年9月30日	
開業	高橋 明美	魚津	令和4年7月31日	

開業から法人社員へ

区分	氏名	支部名	年月日	
	森井 信次	魚津	令和4年7月1日	
	北山 剛	高岡	令和4年10月1日	

勤務等から法人社員へ

区分	氏名	支部名	年月日	
	深松 裕加	魚津	令和4年7月1日	
	山田 容資	高岡	令和4年9月1日	

法人社員から勤務等

区分	氏名	支部名	年月日
	松長 一雄	高岡	令和4年9月1日

法人設立

氏名	支部名	年月日
社会保険労務士法人 森井事務所	魚津	令和4年7月1日
社会保険労務士法人 森井事務所 滑川オフィス（従たる）	魚津	令和4年8月1日
ミカタ社会保険労務士法人 富山支店	高岡	令和4年10月1日

※ 12/28 迄に手続きされたもので作成しています。

情報公開規則に基づく「会員に対する処分の公開」

- (1) 氏名 鷲平 茂
- (2) 登録番号 16990002
- (3) 事務所の名称及び所在地
社会保険労務士法人かがやき富山 富山市黒瀬437-1
- (4) 会員に対する処分を行った年月日、内容及びその理由
令和4年8月1日
富山県社会保険労務士会会則第44条第1項第2号に基づく会員権の停止3か月の処分とする

※ 掲載期限 令和6年7月31日（情報公開規則第5条第2項）



本年もよろしくお願いたします。
昨年10月、情報セキュリティ対策や事務局員の安全確保のために事務局の配置を大幅に変更しました。
会員の皆様にはご不便をおかけすることもあるかもしれませんがよろしくお願いたします。

事務局



編集

後記

皆さん、映画は観られますか？私は、これまで年に1～2回程度しか観てなかったのですが、イオン系の映画館だと55歳以上は、どの日でも1,100円（税込）で観れると知ってからは、月1回程度観るようになりました。

去年の個人的なベスト3の映画は、3位「ある男」2位「さかなのこ」（さかなクンの映画）1位「RRR」（インド映画）です。番外ですが「PLAN75」も印象に残っています。1位の「RRR」は特に強くお薦めしたい映画です。3時間超えの長編ですが、現在復活上映中ですので、宜しければ是非ご覧頂いて、感想を語り合ってみたいです。ちなみに・・・今日は、「BLUE GIANT」を観てきました。はい、元テナーサックス吹き&JAZZ研ですので。（苦笑）

2022年度

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

- ・社会保険労務士賠償責任保険
- ・事務組合賠償責任保険(特約加入)
(労働保険事務組合業務賠償責任保険)
- ・サイバーリスク保険(特約加入)
- ・サイバーリスク保険(情報漏えい
限定補償プラン)(特約加入)

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。

巧妙な手口で急速に増加しているサイバーリスクへの備えはされていますか？

サイバーリスク保険
サイバーリスク保険
(情報漏えい限定補償プラン)

2022年4月1日に
改正個人情報保護法が施行
されました。
この機会に是非ご加入ください。

電子申請化の進展、テレワークの普及などデジタル化の進展にともなって急速に高まるサイバーリスクに対応。不正アクセス(そのおそれも含む)の際の対応費用などを補償。



全国で約7割の開業社労士の先生方にご加入いただいております。

業務を安心して遂行していただくために、未加入の方は必ずこの機会にご検討ください!

この保険は、社会保険労務士業務により発生した不測の事故につき、日本国内において保険期間中に損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害を所定の条件の範囲内で補償するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した争訟費用(弁護士費用など)等も補償します。

申込Webサイトよりお手続きください!

申込Webサイトへは(有)エス・アール・サービスHPからアクセスできます。

保険期間

**2022年12月1日午後4時から2023年12月1日午後4時までの1年間
中途加入も受け付けております。**

保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。よって加入依頼書の受付、保険料集金事務については、同団体にて実施しています。
*この案内は社会保険労務士賠償責任保険制度のうち社会保険労務士賠償責任保険、サイバーリスク保険、サイバーリスク保険(情報漏えい限定補償プラン)の概要について説明したものです。保険の内訳は社会保険労務士賠償責任保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細はエス・アール・サービスHPに掲載の保険約款にあります。ご不明な点がありましたら取扱代理店または引当保険会社におたずねください。

◎勤務等会員の方には、別途、勤務等用保険がございます(エス・アール・サービスHPの社労士専用ページをご覧ください。)

お問合せ先

取扱代理店

有限会社 エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館10F

TEL 03-6225-4873

http://www.sr-service.jp/

社労士専用ページ ログインID: 2015sr パスワード: 4873hoken



引当保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)

担当課: 広域法人部法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

全国社会保険労務士会連合会

2022年9月作成 22-TC04373